

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	777,474 (千円)	全体事業費	616,887 (千円)		
事業概要					
<p>本施設は、東日本大震災による津波で大きな被害を受けた鯉ヶ崎出崎地区に立地。本施設も 2 階部分まで津波が浸水し、半壊状態となった。本施設は、「道の駅」「みなとオアシス」として、地域間交流の拠点施設となっていることから、復旧整備事業を実施するもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 ①平成 26 年 7 月 16 日 ②平成 26 年 10 月 3 日 ③平成 27 年 8 月 18 日 ④平成 27 年 10 月 14 日</p> <p>①工事費の増額のため、◆C-2-1-3 宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業へ 139,727 千円 (国費 104,795 千円) を流用。</p> <p>②土壌調査費の追加のため、◆C-2-1-3 宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業へ 8,363 千円 (国費 6,272 千円) を流用。</p> <p>③汚染土処理費の増額のため、◆C-2-1-3 宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業へ 7,339 千円 (国費 5,504 千円) を流用。</p> <p>④労働者確保に伴う間接工事費の増額のため、◆C-2-1-2 浄土ヶ浜地区環境整備事業へ 5,158 千円 (国費 3,868 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 777,474 千円 (国費 583,105 千円) から 616,887 千円 (国費 462,666 千円) に減額。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 実施設計					
<平成 25 年度> 復旧工事・備品購入					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により発生した津波により、本施設が位置する鯉ヶ崎地区は、家屋の流出など大きな被害を受け、本施設も 2 階部分まで浸水した。本施設は国道 106 号線と 45 号線の結節点に位置し、地域間交流拠点施設として機能してきた。今後、市の復興を図るにあたり、交流人口の拡大による地域経済の活性化は不可欠であり、その中心的な機能を有する施設の復旧を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浄土ヶ浜地区環境整備事業		事業番号	◆C-2-1-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	324,305 (千円)		全体事業費		329,140 (千円)	
事業概要						
<p>宮古市の平成 25 年の観光客は約 110 万人で、そのうち浄土ヶ浜は約 70 万人と宮古市を代表する観光地である。観光シーズンの 8 月には約 4 万人の海水浴客が訪れ、ピーク時は、1 日 4 千人の観光客が訪れている。</p> <p>この観光客が利用する浄土ヶ浜園地内道路は、東日本大震災による地震により法面が崩落し、通行が危険な箇所があること、当該道路が浄土ヶ浜海水浴場、浄土ヶ浜レストハウスからの避難路となっており、安全で円滑な避難路が必要であることから、平成 24 年度に調査、平成 25 年度に調査結果を踏まえた法面危険箇所の改修等工事の詳細設計を行った。この設計結果に基づき、危険箇所の改修等工事を実施中である。</p> <p>当初、平成 26 年度限りの工事計画であったが、保安林の保安林内作業許可について、一部で保安林解除の可能性があると指摘があり、その協議に時間を要したこと (11/17 許可) から、工期が大幅に遅れ、平成 27 年度に繰り越して施工中である。</p> <p>また、労働者確保に伴う間接工事費 (労働者宿泊費) の増額により、工事費用に超過が生じることとなり、間接事業費の増額分について申請しようとするもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 ①平成 27 年 10 月 14 日</p> <p>①労働者確保に伴う間接工事費の増額のため、C-2-1 宮古市広域総合交流促進施設整備事業から 4,835 千円 (国費 3,868 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 324,305 千円 (国費 259,442 千円) から 329,140 千円 (国費 263,310 千円) に増額。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>調査設計 (期間 H24.12.4~H25.3.25、契約額 7,716,450 円) を実施。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>測量・詳細設計 (期間 H25.12.10~H26.3.20、契約額 12,967,500 円) を実施。</p> <p>&lt;平成 26・27 年度&gt;</p> <p>測量・詳細設計に基づく法面危険箇所の改修工事と園地内道路の歩車分離を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・擁壁工 1 (完成済) 【工期】 H26.9.25~H27.6.3 【契約額】 47,467,080 円</li><li>・擁壁工 2 (施工中) 【工期】 H27.2.24~H27.10.18 【契約額】 63,501,800 円 (変更見込含む)</li><li>・法面工 (施工中) 【工期】 H27.3.13~H28.1.6 【契約額】 137,007,313 円 (変更見込含む)</li><li>・舗装工 (施工中) 【工期】 H27.9.8~H28.2.23 【契約額】 60,480,000 円</li></ul> <p>(事業費変更後の見込額 329,140,143 円ー既配分額 324,305,000 円=増額分 4,835,143 円)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災における地震により、浄土ヶ浜園地内の車道法面が崩落したもの。浄土ヶ浜は、本市の観光の中心地であり、年間約 70 万人もの観光客が訪れることから、車道危険箇所の改修を実施することにより、観光客の安全確保を図るとともに、津波に対する安全対策を行うもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
<p>本事業は、浄土ヶ浜園地内道路の整備を図り、歩行者及び車両が現在より安全、且つ快適に通行できるように整備を図るもの。当地は、国道45号線から浄土ヶ浜、宮古市広域総合交流促進施設を經由し国道45号線に戻るといった一連の道路整備がされており、浄土ヶ浜は、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の強力な立ち寄り先であることから、本事業の実施により、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の増につながり、整備の効果促進が図られる。</p>	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	中心市街地津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	1,397,520 (千円)	全体事業費	3,985,091 (千円)		
事業概要					
<p>中心市街地地区に津波防災拠点として、「防災・地域活力創出拠点施設」、「本庁舎」、「保健センター」を複合的に整備し、災害時の防災体制の確立と、平常時の市街地の賑わい創出を図る。</p> <p>宮古市東日本大震災復興計画では p.72 宮古地域・復興まちづくりの方向性において、「地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組みます。」と位置付けられている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 実施設計、建設工事</p> <p>&lt;平成 29・30 年度&gt; 建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>中心市街地では、東日本大震災により、家屋の流出や倒壊等の被害を受けたほか、市役所、保健センター等の公共施設も大きな被害を受けている。</p> <p>大震災の教訓から、市の防災・災害対策本部機能や、中心市街地における避難者受入機能 (一時避難場所)、物資集配・保管機能を始めとする避難者支援機能の見直しが喫緊の課題となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
保健センター (保健衛生施設等災害復旧)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-7
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)		
総交付対象事業費	978,586 (千円)	全体事業費	978,586 (千円)		
事業概要					
<p>被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために女遊戸地区の浸水エリアの安全性を確保するため、浸水しない集落道路の整備をおこなう。</p> <p>平成 26 年度末から集落道路の工事を行なっているが、工事を進めて行く中で路線 2 部分の地盤改良の必要が生じたことと工事内容を精査したところ「路線 2」の道路と函渠の増額が判明する。このため全体事業費 (746,090 千円) を超過することから、事業費超過額 232,496 千円について追加申請をおこないます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 測量・調査・設計を委託。用地立会。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 不動産鑑定、用地取得、移転補償を実施し、集落道路 (路線 1 の道路工、路線 2 の函渠工) の工事。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 集落道路：路線 2、3 の道路工。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 集落道路：路線 2、3 の道路工。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女遊戸は、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は 18.3ha にわたり、浸水高は TP+12~18m、最大浸水深が 13.1m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の約 58.0% が流失または撤去となる被害を受けた。</p> <p>このため、既存住宅との一体感と現地再建を希望している被災世帯を考慮しつつ、永住して住み続けられるまちづくりのために津波への対応力を強化した集落道路の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 川代	事業番号	D-1-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	540,000 (千円)		全体事業費	540,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた川代地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (川代) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (川代) は、水産業 (川代漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、沿線の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、浸水区域を回避した災害に強い延長 0.6km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 26 年度から用地取得に着手し、平成 28 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償、工事等					
＜平成 28 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた川代地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,449,000 (千円)		全体事業費	1,720,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (石浜) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (石浜) は、水産業 (石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 26 年度から用地取得に着手し、平成 29 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償、工事等					
＜平成 28 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 千鷲	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,370,000 (千円)		全体事業費	1,370,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた千鷲地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (千鷲) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (千鷲) は、水産業 (千鷲漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 1.3km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 28 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 工事等					
<平成 28 年度> 工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた千鷲地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,920,000 (千円)		全体事業費	3,240,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (里) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (里) は、水産業 (重茂漁港) を中心として市街地を形成し、沿線には郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 2.4km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 29 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償 工事等					
＜平成 28 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 熊の平～堀内	事業番号	D-1-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,905,000 (千円)		全体事業費	4,890,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である (主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) は、重茂半島内の里地区や千鷲地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止めとなったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長 3.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 26 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・三陸復興道路整備事業 (復興関連道路整備事業 (改築))</p> <p>復興関連道路として、防災拠点 (役場、消防等) や医療拠点 (二次・三次救急医療施設) へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償 工事等					
＜平成 28 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平～堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石	事業番号	D-1-8
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,398,000 (千円)		全体事業費	4,730,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を経由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産物の物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞用地補償 工事等					
＜平成 28 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた堀内～津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	675,000 (千円)	全体事業費	675,000 (千円)		
事業概要					
津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 4 5 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。 道路整備 L=1,650m (W=6.5m) ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ ・用地測量、補償調査 ・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査 ・道路整備 L= 580m ＜平成 27 年度＞ ・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査 ・道路整備 L= 350m ＜平成 28 年度＞ ・道路整備 L= 720m					
東日本大震災の被害との関係					
【孤立集落解消のための道路】 東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T. P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。 本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-8
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	7,124,459 (千円)		全体事業費	7,124,459 (千円)	
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。</p> <p>・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当地の先行取得を行う。</p> <p>●施行面積 23.8ha 施行期間 平成 25 年度～平成 34 年度 (清算期間 5 年を含む)</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 換地設計および街区確定測量、実施設計、用地取得、移転建物・工作物等の調査、道路等工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・上水道工事</p> <p>・防潮堤 (隣接) 工事</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区内水面对策事業	事業番号	◆D-17-8-1
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	638,036 (千円)	全体事業費	638,036 (千円)		
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、都市再生土地区画整理事業及び緊急防災空地整備事業を実施する。あわせて、適正な排水処理等へ対応するため震災により沈下した地盤の適正化を図るため内水面对策を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 宅地整地工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 宅地整地工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 宅地整地工事</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 宅地整地工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・上水道工事</p> <p>・防潮堤 (隣接) 工事</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-8-1、D-17-5				
事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業、鍬ヶ崎地区緊急防災空地整備事業				
交付団体	宮古市				
基幹事業との関連性					
<p>・安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。</p>					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	宮古市鍬ヶ崎地区水産加工団地整備事業 (施設)	事業番号	C-7-4
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	857,880 (千円)	全体事業費	781,269 (千円)		
事業概要					
<p>現在、震災により甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設 (水産物荷さばき施設、製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設、水産物加工処理施設等) について、公募により、民間団体等 (法人企業も含む) の整備を国及び市が支援しているところである。</p> <p>当該水産加工団地を整備することにより水産加工流通施設を集約し、殺菌海水の使用や排水処理を一括で行うことにより、業務の効率化、衛生面の強化及び環境保護に繋げることを目的とする。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (①平成 26 年 10 月 3 日 ②平成 26 年 12 月 ③平成 26 年 10 月 3 日 ④平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>①土壤調査費の追加のため、◆C-7-3-1 宮古市魚市場整備事業 (用地) へ 48,000 千円 (国費 36,000 千円) を流用。</p> <p>②工事費の増額のため、C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業 (漁港施設復興関係) へ、7,679 千円 (国費 5,759 千円) を流用。</p> <p>③設計費の不足のため、C-2-2 農山漁村地域施設整備事業へ 2,700 千円 (国費 2,025 千円) を流用。</p> <p>④27 年度残事業費を配分するにあたり、本事業の執行残を活用するとの観点から、C-7-5 海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業へ、18,232 千円 (国費 13,674 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 857,880 千円 (国費 : 643,410 千円) から 781,269 千円 (国費 585,952 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 設計業務、海水井戸設置、殺菌海水配水施設設置 (一部)、排水処理施設設置 (一部)					
<平成 26 年度> 殺菌海水配水施設設置 (残り)、排水処理施設設置 (残り)					
東日本大震災の被害との関係					
震災により当地区は壊滅的な被害を受け、地盤の沈下及び区画整理事業計画等の理由から事業再開が困難な状況となっている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		451,134 (千円)	全体事業費		3,710,736 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃を低廉化する。</p> <p>市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 27 年度～&gt;</p> <p>収入基準月額が 15 万 8 千円以下の入居世帯を対象に、家賃を低廉化する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 26 年度 (実績) 33,647 千円 ※H26 未使用の既配分対象事業費=86,737 千円 (既配分対象事業費 120,384 千円-実績 33,647 千円)</li><li>平成 27 年度 (見込) 417,487 千円 ※第 13 回申請額=330,750 千円 (417,487 千円-H26 未使用の既配分対象事業費 86,737 千円)</li><li>平成 28 年度 (見込) 635,842 千円</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者の居住の安定を図るため、家賃の軽減を行うもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		41,733 (千円)	全体事業費		343,890 (千円)	
事業概要						
被災者 (低所得者) が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。						
市で管理する災害公営住宅のうち、 平成 27 年度の入居予定戸数=505 戸 平成 28 年度の入居予定戸数=563 戸						
当面の事業概要						
<平成 27 年度～> 収入基準月額が 8 万以下の入居世帯を対象に、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで軽減する。 ・平成 26 年度 (実績) 3,033 千円 ※H26 未使用の既配分対象事業費=11,553 千円 (既配分対象事業費 14,586 千円-実績 3,033 千円) ・平成 27 年度 (見込) 38,700 千円 ※第 13 回申請額=27,147 千円 (38,700 千円-H26 未使用の既配分対象事業費 11,553 千円) ・平成 28 年度 (見込) 58,941 千円						
東日本大震災の被害との関係						
被災により住まいを失った方のための災害公営住宅において、被災入居者 (低所得者) の居住の安定とともに速やかな生活の再建を図るため、家賃の軽減を行うもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業		事業番号	C-7-5
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		1,536 (千円)	全体事業費		19,768 (千円)	
事業概要						
<p>宮古港に寄港する大型船舶等の事故により宮古市魚市場周辺の海域が汚染されることは、魚市場業務に支障をきたし、水揚げやセリが中止になる場合があり、水産業を産業の中心とする宮古市経済にとって、大きな損害である。宮古市魚市場は港湾区域内に位置しており、周辺の海域環境を守るために汚染防止用機材を迅速に使用できる場所に保管することが必要である。</p> <p>震災前、これら機材は、高浜にある宮古漁協所有の漁具倉庫に保管されていたが、震災により漁具倉庫が流失し、同場所には宮古漁協のコンブ乾燥場が建設されたことから、これら機材を保管する場所がなくなった。</p> <p>現在、海洋汚染防止用に必要な機材は、流失を免れた一部機材 (オイルフェンス) を使用しやすい場所として藤原埠頭の県有地に野ざらしとなっているが、機材の性質を長期間保つためにも、オイル吸着マット等の海洋汚染防止用消耗品等を保管するため、機材保管倉庫を整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (①平成 27 年 10 月 14 日)</p> <p>①27 年度残事業費を配分するにあたり、他事業の執行残を活用するとの観点から、C-7-4 宮古市鎌ヶ崎地区水産加工団地整備事業 (施設) より 18,232 千円 (国費 13,674 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,536 千円 (国費 : 1,152 千円) から 19,768 千円 (国費 : 14,826 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 26 年度>						
<平成 27 年度>						
用地測量及び設計、建設工事						
東日本大震災の被害との関係						
<p>高浜地区にあった既存の施設は東日本大震災の大津波により全壊した。一部機材 (オイルフェンス) は波を被るもほぼ全て残存しているが、保管場所がなく現在は野ざらしとなっていることから、機材の劣化等が懸念されるところ。湾内でオイル流出等の事故が起きた際、迅速かつ効果的に対処するため、海洋汚染防止用の機材保管倉庫を整備するもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	